

経済建設常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和7年10月15日(水) 午後1時26分～午後4時33分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 井上委員長、齋藤(育)副委員長、鈴木、相澤、中村 各委員
- 4 欠席委員 大島委員
- 5 傍聴者 読売新聞社記者 1名
- 6 説明者 田邊経済部長、生方産業振興課長、星野農林課長、地野観光交流課長、関都市建設部長、石井建設課長、高柳建築住宅課長、松井都市計画課長
- 7 事務局 武井事務局長、倉澤副主幹
- 8 議 事 (1) 経済部各課の所管・調査事項報告
(2) 都市建設部各課の所管・調査事項報告
(3) 経済部・都市建設部についての調査事項検討及び意見交換
(4) 今後の日程について

9 会議の概要

(1) 経済部各課の所管・調査事項報告

○委員長 それでは議事に入る。初めに、次第3の(1)、経済部各課の所管・調査事項報告に入る。

ア 産業振興課

・所管・調査事項報告

○委員長 それでは最初に、産業振興課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いする。産業振興課長。

○産業振興課長 それでは、調査事項1、沼田横塚産業団地への企業誘致の進捗状況について御説明する。

企業誘致については、団地整備とセールス活動が2本の柱となっているので、まず1の団地整備として、整備の進捗状況についての報告である。

①測量・調査・設計については、記載のとおり群馬県企業局において実施されたところであり、これを受け、②の造成工事については、実施主体は同じく群馬県企業局で、着工は令和7年12月予定とし、標準工事期間は12か月、令和8年12月末の完成を目指す予定で現在進められているとのことである。

続いて、2の誘致活動について、(1)照会状況については、現在、複数の業種から関心が寄せられている。主な業種としては、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸・郵便業などの意見交換を進めているところであるが、これ以外においてもセールス活動の必要性があることから、記載の2つの主要イベントへの出展を通じて、幅広い業種の企業に対し、沼田横塚産業団地の魅力を積極的にPRし、誘致活動を進めているところである。

具体的な企業名については、先方にとってその企業活動において多大な御迷惑をおかけすることになりかねないので、企業名を伏せさせていただく。御理解をお願いします。

また、結果的にまだ確定的な立地をお知らせする情報は持ち合わせていないが、関係機関

と連携を図りながら全庁一丸となって進めていきたいと考えている。

以上が沼田横塚産業団地への企業誘致の進捗状況についての御説明である。

続いて、1点御報告を申し上げる。地域未来投資促進法における土地利用調整計画の同意についてである。

本年2月の経済建設常任委員会において、土地利用調整計画案を作成し令和6年11月27日付で群馬県知事宛てに提出したと御報告申し上げたが、このたび、群馬県知事の同意を得た旨、報告するものである。

改めて申し上げますが、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律、通称、地域未来投資促進法は、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす地域経済牽引事業を促進することを目的とする法律である。

承認を得た地域経済牽引事業は、様々な国の支援措置を活用することができるが、農用地区域や第1種農地における事業実施場所の除外や農地転用などもその1つである。

群馬県及び県内市町村では、当該法律に基づき、地域経済牽引事業の促進に関する基本的な計画、第2期群馬県基本計画を定め、国の同意を得ているところであるが、この計画において、本市の町田町字土塔原を、重点促進区域の1つとして位置づけている。

本市では、当該法律に基づき、重点促進区域、町田町字土塔原の一部、6万9,244平方メートルの土地利用に関する計画、土地利用調整計画案を作成し、令和6年11月27日付で群馬県知事宛てに提出した。

この土地利用調整計画案では、重点促進区域、町田町字土塔原地内には既に工場が立地されているが、大部分が農用地区域に指定されているため、沼田市及び群馬県の農政部局等に対して十分な説明を行うことなどを記載しつつ、最低限の面積を工業用地として利用する旨を計画したものである。そして群馬県庁内において審査を受け、令和7年10月7日付で群馬県知事の同意をいただいた。

なお、この同意がされた以後に、事業者が地域経済牽引事業計画を作成し、承認を得た後、開発許可などの各種手続を行っていくこととなる。

以上、本事業が進捗したことを報告するが、この事業の実施主体としては、沼田市土地開発公社が執り行うものである。お含み置きいただくようお願い申し上げます。

報告事項については以上である。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行いたいと思う。まず調査事項1、沼田横塚産業団地への企業誘致の進捗状況について質疑はあるか。中村委員。

○中村委員 整備が、調査、設計、委託されて造成工事が12月着工予定、工事期間が令和8年12月末。約1年かかるが、実際今行ってみると文化財で調査したところが低くて、北側に土が盛ってある。それらを元に戻して平らにするという造成工事でいいのか1点と、この企業誘致、団地内への道路拡幅を計画されていたかと思うが、その道路拡幅工事と一緒にされるのか。あと水道管布設等はまだ終わっているのか。その3点について伺いたい。

○産業振興課長 まず敷地内の土についての御質疑であったかと思うが、こちらは、土の移動はさせていただいて、少し高くして整備するという予定で話を聞いている。群馬県企業局の事業というところで、細かい設計内容まではまだ私どもの手元に資料がないが、そのようなことを聞いている。続いて道路拡幅については、こちら委員御指摘のとおり、この団地

の整備事業と合わせて企業局がするものであり、南側に南北に連なる12メートル道路を整備して産業団地の区画を割るという設計になっている。続いて水道の布設については、まだこれは終わっていないので、この産業団地の造成工事と併せて一緒にやっていく予定である。

○中村委員 造成工事と道路拡幅は一緒に行って、水道管布設については未定であると。誘致活動、(2)の①、業種関係を見ると、水道水を、単に従業員の飲料水だけではなく、工業的・生産的にも必要な部分が出てくると思っているが、その辺の水道管布設についての所管課との協議はいつ頃やるか。計画されている状況が分かれば教えていただきたいのが1点と、誘致活動の中の照会状況で、いろいろ製造業等があるが、これらは単に電話等で照会が来ているのか。また②でセールス活動ということで、ビックサイトや幕張メッセに職員が出向いてPRしているのだと思うが、その辺の状況も分かれば教えていただきたい。

○産業振興課長 まず水道部局との協議についてであるが、これは企業局が設計をし始めるところから一緒になって協議をしているところであるので、設計が終了したので、次の工事に入る前にまた水道部局とも連携をしながら、計画的に、スムーズに事業実施ができるように協議をしていきたいと考えている。続いて誘致活動の照会状況についての御質疑であったが、これは電話もあるし、委員がおっしゃった展示会等に出向いた先で企業からのアプローチもあったということで、いろいろなものがあるが、実際は、電話があったというよりは、出向いた営業活動の中で協議が進められているというところが多い状況である。

○委員長 ほかに。相澤委員。

○相澤委員 水と同じように、業種によってはかなりの電力が必要になると思うが、電力供給について何か課題になっていることがあれば教えていただきたい。

○産業振興課長 御指摘のとおり電力は課題となっているところである。当地には特別高圧の電力が引き込まれているところではないので、膨大な電力を使う企業の立地に関しては、そこが重要な課題となるところである。それに対しては東京電力との協議を進めているところであり、なるべく早い段階で特別高圧を引き込めるような、そんなことができるように協議を重ねているところである。

○相澤委員 常時の電力供給についてもそうであるが、災害時についても、沼田市の企業誘致というのは災害が少ないまちですよ、というような内容をうたいながら誘致するところもあると想定しており、災害時の電力供給についても、どのような御説明がされているのか教えていただきたい。

○産業振興課長 今のところ災害時の電力供給ということテーマとして話し合っているところはない。今後、東京電力と協議をしていく中で、そういった視点を持って話合いを進めていきたいと思っている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に報告事項1、地域未来投資促進法における土地利用調整計画の同意について質疑はあるか。中村委員。

○中村委員 農振除外なり農地転用なり、促進を図って企業誘致をしていくと思うが、土地開発公社が担う、先ほどの産業団地とは別の扱いになるのか。それが1点と、重点促進区域の誘致を今後どのような目標というか目的をもって今後推進していくのか。その2点について伺う。

○産業振興課長 北部工業団地における企業誘致の方針という意味合いの御質疑であったかと思うが、まず北部工業団地の南面側にある敷地が重点促進地域に指定されたのは、今回御報告申し上げていることではなく、それは既にもう指定されている。今回御報告申し上げたのは、その中の土地利用調整計画というものが群馬県知事の同意を得たということであるので、説明で言葉が足りないところがあった。改めて御報告を申し上げる。そのような中、この北部工業団地における誘致活動であるが、こちらの事業は申し上げたように土地開発公社であるので、分譲についても土地開発公社が行うというものになるので、そういう意味では土地開発公社が誘致活動をするということは、やり方は問題ないと考えている。

なお、当課の職員が土地開発公社の職員として併任を受けているということもあるので、産業振興課もこれに大いに関わっていききたいと考えている。

それから2つ目の御質疑である今後の方針であるが、この地域にどのような計画を持って立地していくかというのは、今後企業が計画を提出することになる。先ほど申し上げた地域経済牽引事業計画というものを企業が独自に作成して、それが認められれば立地が進むという事業の流れになってくるので、ひとまずは、その企業からの計画を待つということがこの取組の方針の1つである。

○中村委員 企業から応募とか申し出を待つという中で、今後のPR的なものについては土地開発公社で既に行っているのか。

○産業振興課長 特段そういったPRはしていないが、この地域が重点促進地域であるということはもちろん広く知られているところである。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ自分から1点よいか。

○副委員長 進行を代わる。委員長。

○委員長 説明の中で、この区域に認定されると農振除外であるとか農地転用という話があったと思うが、この土地利用調整区域に認定されたことで、無条件で農振除外であるとか農地転用を受けられるということでもいいのか。それとも手続が簡略化されるということなのか。その辺を細かく伺いたい。

○産業振興課長 お見込みのとおり、これが手続を進めやすくなるということであるので、通常農振除外の手続はこれから進めていくところである。

○委員長 以前の感じであると、農振除外も農地転用も、県に申請を出して時間がかかるようなイメージであったが、それがどれくらい短縮されるのか。企業からすれば計画をつくってすぐにでも建て始めたいというところ、やはり時間がかかるので、それを短縮できるということだと思うが、どれくらいの短縮につながるのか。もし分かれば伺いたい。

○産業振興課長 詳しくは正直、不明であるという答えになると思う。ただ、この手続、この法律の趣旨、そういったものを短縮化するということであるので、通常よりは早めに終わるのではないかと考えているところである。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で産業振興課を終了する。

イ 農林課

・所管・調査事項報告

○委員長 次に、農林課の所管に係る事項について報告及び説明をお願いする。農林課長。

○農林課長 それでは農林課の所管事項及び調査事項について報告する。

最初に調査事項、異常気象による農作物の被害状況について報告する。資料3ページを御覧いただきたい。

こちらは関係機関の情報等を入れても、数字的なものは把握できないので御容赦いただきたい。資料では、異常気象で受けうる農作物の概況を説明させていただく。

(1) 農作物栽培が影響を受けやすい異常気象であるが、豪雨、暖冬、雨不足による干ばつ、高温による影響が著しい状況となる。

(2) 異常気象における生産の現状であるが、生育障害、病虫害の増加等で品質低下に伴い価格が下がるため、結果的に農業経営が不安定な状況となる。

(3) 温暖化等による影響への対応とさせていただいたが、農林水産省気候変動適応計画の一部を抜粋させていただいた。まず農作物等の生産量や品質の低下を軽減する適応技術や対応品種の研究開発。次に対応品種や品目への転換、適応技術の普及。病虫害、鳥獣害への対応などが記載されているが、解決策を見極めるのは非常に難しいと考えている。

(4) 沼田市の生産現場とさせていただいたが、主な作物の実情を報告させていただく。

①露地野菜であるが、レタスなど葉物野菜では、高温による葉焼けや葉が黒くなる生理障害、ダイコンでは、高温や干ばつによる生理障害が起きたと聞いている。

②施設野菜であるが、主にトマトは高温による成長不良が生じている。

③果樹は、リンゴであると高温による日焼けや干ばつによる生育不良が起きていると報告を受けている。

④工芸作物は、コンニャクでは干ばつによる生育障害が生じている。

⑤稲作における水稻栽培では、高温による生理障害が起きている。

⑥その他として、害虫の大量発生などであった。

次に9月10日の集中豪雨により被災した農地等の状況について報告するが、同日及び以降も関係地域で対応に当たられた委員に対し、改めて感謝申し上げる。大変な御苦労であったと思う。

それでは、別紙1の資料を御覧いただきたい。農地等の被災状況を報告する。

最初の表が利南地区になる。農地が崩れてしまった等の被災箇所は5か所であった。次の表は池田地区で48か所、次が薄根地区で34か所、次が川田地区で51か所、次が白沢地区で1か所、最後に利根地区で1か所であった。

次の表が農地等の被災合計になるが、被災別に説明する。最初に農地法面(田)とあるが、田の法面が崩れてしまったもので、箇所数は15か所となっているが、国の補助事業または県の補助事業で計画している箇所で、事業費は3,240万円である。

以下同様に備考欄に補助と書いてある行は、補助事業で計画、協議している箇所となる。

次の行が農地法面(畑)で、こちらは畑の法面が崩れたもので、24か所、事業費は5,640万円である。

次が道路法面となっているが、こちらも法面が崩壊し復旧が必要な箇所であり、9か所、事業費は1,300万円である。

次の施設法面等は、用水路やため池の法面が崩壊したもので、5か所、事業費は340万円である。

次に水路、土砂堆積等であるが、括弧書きで125か所となっているが、これは崩壊ではなく、水路や道路に土砂が流れ出て堆積してしまい、機能しなくなっているもので、地元の皆さんに御協力をいただき対処している箇所も多くあるが、地元等では対処できない箇所で土砂撤去等を予定している。箇所数は125か所、事業費1,600万円で計画している。

次に、その他修繕であるが、田や畑の法面崩壊、道路など施設法面の崩壊では、補助事業で対応できない箇所がある。そちらに関して箇所数87か所、事業費3,750万円で計画している。

最後に査定委託となっているが、災害査定計画箇所で査定資料や査定設計書を作るための委託費としている。箇所数は32か所、2,000万円で予定している。

農林課で対応を予定している箇所は、法面復旧や土砂撤去等を合わせると、合計265か所の災害対応を予定している。総事業費は1億7,870万円で計画している。

次に、資料の一番下の表が林道の被災である。地区は川田地区で、2路線が被災した。

まず、林道井戸平線は路肩が崩壊したもので、後ほど写真を見ていただくと分かるが、路肩復旧を計画している。

2路線目が林道赤坂線で、舗装面の下に雨水が入り込み路盤材が流されてしまい、舗装面が凸凹になり通行ができなくなったものである。

復旧に係る事業費は、2路線合わせ1,700万円で計画している。

次に別紙1の2ページから14ページが各地区における農地等の被災写真となるが、各地区代表的な写真を用意したので、後ほど御覧いただきたい。

また、7ページの写真、下発知の「知」が間違っていたので、お詫び申し上げ訂正をお願いする。

次に別紙1の15ページから16ページが林道の被災状況であり、路肩が崩れたものと路面が被災した状況写真であるので、こちらも後ほど御覧いただきたい。

次に資料17ページを御覧いただきたい。9月10日の集中豪雨による農作物の被害調書となる。主な被災作物は稲で、田に土砂が流入し被災したもので、被災件数は23件であった。こちらは参考に用意させていただいた。

資料18ページから19ページが田などに土砂が流入した状況写真であるので、後ほど御覧いただきたい。

農林課からは以上である。よろしく願います。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行いたいと思う。まず調査事項1、異常気象による農作物の被害状況について質疑はあるか。相澤委員。

○相澤委員 高温による被害がかなり多いと思うが、果樹のところのリンゴについては、以前も高温障害や霜の被害によって、収入保険の件を委員会内でもいろいろ精査というか、御意見を上げさせていただいていたかと思うが、2年前や去年と比べて、収入保険の加入率であるとか、収入保険の広報であるとか、そういった活動はどのようになっているのかお聞かせいただきたい。

○農林課長 収入保険に関しては、申告の仕方が青色申告でないと入れないこともあり、直売所等で経営している、特にリンゴ屋さんに関しては、なかなか青色に切り替える方がいな

いが、そこに関しては引き続き推進を図ることで、事業期間も残り1年となってきたので、積極的に推進を、組合等を通じて説明を進めているところである。

○相澤委員 2年前に見舞金を出すということを決めて、議会を通過して、そういった見舞金を出すということがあったという経緯の中で、委員会内では、今後同様の被害というのは起こりうると。これが10年に一度とかではなく、多分頻繁に起こるようになっていくであろうということが予測されるので、収入保険に入ることを強く依頼するという旨を伝えてあると思う。請願者であるリンゴ組合の方々にもそれは直接されていることなのかなと思う。リンゴ以外にも、ここに書いてあるように多様な野菜であるとか品目が被害を受けることになるかなと思うので、できるだけ自身の経営努力というか、収入保険に入るというのも一つの経営をしていく上での必要な選択になってくるのかなと思うので、そういったところを啓発してもらおうという活動は、リンゴ農家だけでなくたくさんの農家に広げて行っていただけたら幸いと思う。そちらを依頼して私の意見とさせていただく。

○農林課長 積極的に今後も推進を図っていきたいと思う。それで1点補足であるが、土地の状況に応じて収入というか収量にかなり差が、同じ作物でも異なり、基本的には土壌的に今年は雨が少なかったこともあり、生育に障害が起きている。あと高温に関しては生理障害ということで、例えばダイコンであると芯が黒くなったりひび割れが起きたりということと、果樹関係はやはり果実が小さめだということと、味は乗っているが、なかなかその辺がうまくいっていない。そしてコンニャクに関しても1割から2割減収傾向にあり、雨不足による原因であろうということで、また生子が本来はつくが、生子も少ないということで、当然次の作物を続けていく上で、生子がないと当然子供がいないので、次の生産量にも影響するわけで、大きな農家であると、借入れをしないと来年は厳しいという声も聞いているので、追加報告とさせていただく。以上である。

○委員長 ほかに。中村委員。

○中村委員 報告を見ると、高温による被害等がほとんどであると思う。リンゴの栽培において、過去にわい化栽培が推進されたが、このわい化のリンゴというのが、栽培期間がもって30年から40年と言われており、今その時期が到来してほとんどのリンゴ屋さんでわい化を植えているリンゴが枯れて、植え替えをしているのが今多いと思う。今後この高温が下がっていく状況にはなく、だんだん上がっていくのだろうと思う中で、いろいろな作物の生産地域、作付地域がだんだん南から移動してきていると危惧されるが、利根沼田で栽培している作物がもっと北へどんどん移動していくのではないかなと思う。南から例えばミカンが将来沼田でできるのではないかなとか、そういう状況を今後生産者、農業関係者、JAを含めて、今後の将来における生産品目の検討、協議みたいなものをされている状況はあるのか。

○農林課長 今後の作目の選択というお話であるが、なかなか解決策は難しい状況であり、技術指導もいただいているが、トマトであると、高温で焼けてしまうとそのもの自体が駄目になってしまうので、日よけの寒冷紗をかけるという手間をかけないと現時点では難しい状況が起きている。それで作物もだんだん標高の高いところへ移動していくような形で、山を開発する必要があるのではないかと、幅広く意見はいただいているが、やはり生産者の考え方も重視しながら、県の農業事務所等の専門的な部署で研究はしているので、常時情報交換しながら農家の生産者と情報共有を常にしていくことで、努力していきたいと考えている。

○中村委員 トマトも最初に白沢の出荷場ができる当時は、桃太郎という品種が推進されて

各農家が始めたが、利根の寒い寒冷地や片品などは栽培は無理だろうと言われていたが、今は逆に利根や片品で盛んに栽培されるようになってきているような状況が見受けられるので、今後この高温に対する作付、品種等についても早めの検討が、研究機関と、これは技術関係もあるしJAもあるし、その辺も含めて今後検討課題として研究していただければ幸いに思う。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に報告事項、令和7年9月10日豪雨地区別被災調書について、併せて令和7年9月10日豪雨農作物被害調書について、質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 林道の場所の確認をさせてもらいたい、林道井戸平線で地区名が川田とあるが、どの辺なのか。池田ではなく川田なのか。

○農林課長 川田である。地図で説明しないと、口頭では難しいと思うので、改めて地図を御用意させていただきたいと思うが、それでよろしいか。

○副委員長 自分も路線と地図を見れば分かると思うが、ちょっと調べたら玉原のほう、上発知が出てきてしまった。自分で確認する。申し訳ない。

○委員長 ほかに。中村委員。

○中村委員 別紙1に事業箇所数と事業費が出て、国・県の補助事業に該当する事業はある程度市の持ち出しが減るとい形でありがたいなと思う。9月の定例会の中で総務部長から、この豪雨に対する災害については予算上専決処分に対応させていただきたいという報告があったかと思う。この専決処分に対応して、補助該当事業は後から国・県の補助金が入ってくると思うが、この専決処分をする、ちょっと財政課所管になるかもしれないが、担当課として、この専決処分の予算計上をするに当たっての充当財源は、予備費は大した額で計上していないので、財調取り崩しか何かをするのか分かったらお願いしたい。

○農林課長 財政課長から細かい話は伺っていない。とりあえず必要なことなので何とかするというので伺っている。所管とすると、できるだけ補助事業を活用していきたいということで、ここに記載し予定はさせていただいているが、査定にそもそも上げられる部分と上げられない部分など、かなりシビアな基準があるので、その辺を精査した中で最終的にどのくらいいただけるかというのは、ここですぐ即答できないが、補助金をもらう方向でできる限りの努力をしていきたいと考えている。

○中村委員 実際補助事業に該当するかどうかというのは、現地確認で、設計等を見ながらやっていると思うので、私のほうは非常に敬意と感謝を、市農林課にありがたいなと思っている。通常の業務以外にこういう災害が出た場合の業務が追加になってくるので大変であろうが、なるべく補助事業に該当させていただいて、申請をしていただいて一般財源持ち出しを控えていただければありがたいと思うので、よろしく願います。

○農林課長 先ほど補助の関係のお話が出たが、改めて補助内容を加えさせていただく。国庫事業に関しては、これは災害査定を受ける案件になるが、基本的に7メートル以上の延長、そして60万円以上でないと国庫事業に乗れないことになっている。仮に現地の被災規模が、延長がなくて例えば200万円かかるとしても、7メートル以下であると乗れないということで、単費で扱うことになる。そして県単のほうであるが、こちらは逆に延長の規制はないが、1か所当たり40万円以下ということが採択要件になっているので、要件に合う合わない

いというところで、国庫で乗れるところ、県単で乗れるところがふるい分けされてしまい、単独でやる箇所のほうが実際多くなるということで考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で農林課を終了する。

ウ 観光交流課

・所管・調査事項報告

○委員長 次に、観光交流課の所管に係る事項について報告及び説明をお願いします。観光交流課長。

○観光交流課長 観光交流課に通告のあった調査事項、人口減少対策としての都市間交流の現状と今後の計画について御説明する。

まず、都市間交流事業の現状から御説明する。

現在、本市の魅力都市部へ向けて情報発信するとともに、交流事業を推進することにより、関係人口の増加、二地域居住や定住の促進を図り、地域経済の活性化を図るために各種事業を展開している。

施策として、田舎体験ツアーがあるが、都市住民のふるさと回帰志向への対応をするため、当市の地域資源や人材を活用した体験ツアーを企画している。メニューとしては、南郷の曲屋でのうどん打ち体験、薄根地域ふるさと創生推進協議会の協力による味噌づくり体験、果樹農家の方々の協力による農作業のお手伝いといったものがある。

また、今年で13回目を迎えた新宿の森・沼田の事業も都市間交流の事業として実施している。こちらは平成22年3月に新宿区との間で調印した、地球環境保全のための連携に関する協定に基づき、森林の保護、育成を通じた自然とのふれあいや環境学習の場として高平公益社所有地の森林整備を新宿区が行い、白沢町内の各種団体の協力を得て下草刈り及び交流会を実施しているものである。今年についても75名の区民の方々を迎え実施した。

このほかに都市部との交流事業の展開として、新宿区や港区などの都市部や県内東毛地域などで開催するイベントに出展し、本市の観光・物産等の情報や魅力の発信を行った。

本市で開催しているイベントや要請をいただき出展しているイベントは、年間20から30日程度となっており、おおよそ記載のとおりとなっている。

次に、今後の計画についてであるが、先ほど申し上げたように関係人口の創出・拡大に向け、姉妹都市や友好都市との交流を深めるため、様々なイベントへ出展しているが、これら事業が即移住や二地域居住につながられるわけではない。しかし、事業をきっかけに本市へ訪れてみたいという気持ちになり、実際に訪れていただき、沼田市をもっとよく知ってもらい、沼田市のファン、という人々を増加させることによって、地域の活性化が図れればと考えている。引き続き、これらの事業に積極的に取り組んでいきたいと考えている。

続いて、報告事項1の台湾南投縣魚池郷「紅茶まつり」に係る訪台について報告させていただきます。

去る6月26日、魚池郷の劉郷長をはじめとする訪問団が来沼し、本市との友好関係を構築するMOU（覚書）を締結したところであるが、このたび11月1日に開催される紅茶まつりへの招待状が届いたことから、星野市長、山宮副議長をはじめとする訪問団を結成し、

訪台する運びとなった。期日は、10月31日（金）から11月2日（日）の2泊3日、参加者については、星野市長、山宮副議長、山田沼田市観光協会長、新井耕吉郎顕彰会と私となっている。

また、記載にはないが、去る10月11日（土）、沼田公園において、上州沼田真田まつりを開催した。恒例となっている本イベントであるが、同じく公園グラウンドで開催のぬまた市産業展示即売会と同時開催となっている。当日はあいにくの天候であったが、武者行列や鉄砲隊の演武などは予定どおり実施した。

以上、観光交流課からの報告事項となる。よろしく願います。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行いたいと思う。まず調査事項1、人口減少対策としての都市間交流の現状と今後の計画について質疑はあるか。相澤委員。

○相澤委員 こちらに記載されている事業、沼田を知ってもらおうとか沼田の魅力を感じてもらおうということにかなり寄与している事業と違ってすばらしいと思ひ説明を聞かせていただいた。関係人口については、例えば人との関わりがあることによってまたリピーターになってくれたりとか、二地域居住も、その地域を紹介してくれる地域コーディネーターの存在であったり、住宅をどうやって確保するかとか、そういう問題があったりする。あとは移住・交流情報ガーデンが東京にあって、そちらによると定住の一番の問題は仕事、どこに就労するか、それを紹介できることによって初めて定住につながるという話をお伺いしたことがある。関係人口であったら人との関わり、二地域居住であったら地域コーディネーターと事業所だったり宅地の問題であったり、あとは定住者によっては仕事を紹介しなければならないという、対象によって紹介しなければならない事柄が変わってくると思う。そういった対象に対してどういうアプローチをしているのかというのを少し詳しく教えていただきたい。

○観光交流課長 本市では移住や都市間交流の関係の役割を担っていただく沼田市交流居住促進協議会という団体があり、本市が事務局になっているが、そちらには例えば農協やハローワーク、それから群馬県の行政県税事務所、そちらも入っていただいている。あとはイベント出展に絡んで、沼田市の物産振興会の方、それから先ほど申し上げた薄根地域ふるさと創生推進協議会の方と、いろいろな分野というか、こういう人たちに聞けば情報が得られるのではないかと考えられる団体は、ほぼ網羅している団体がある。まず仕事については、県で開催する移住相談会や全国規模の移住相談会などにも移住コンシェルジュ、協議会の中に4名いるが、そういった方々に一緒に参加していただいている。あとは居住の関係となると、群馬県宅地建物取引業協会の沼田支部の役員さんにも同行いただいて、協会や各事業所でお持ちの物件情報、土地建物それから賃貸も含めて、情報なども提供し、相談にもその場で乗れるものには乗っている形になる。あと就業については、ハローワークの方にもついて行っていただければさらにいいと思うが、行けない場合は例えばその週の最新の、幾つかの職種ごとにこういう仕事があるという情報をその際にお持ちして、移住相談会でいえばそういう体制をとっている。あとはこちらに飛び込みでいらっしゃる方もいるので、そういったときには、職員と地域おこし協力隊に移住・定住担当がいるので、できるだけの対応はしている。

○相澤委員 イベントであるとか趣旨によっては各団体と協力しながら当たっているというような内容であったので、すごく心強く感じた。それで実際にこういったイベントに参加した方々、沼田を知った方々がどういう感想を持ったのかとか、そういったアンケートの内容

があればお聞かせいただきたい。

○観光交流課長 例えば田舎体験ツアーなどでは、先ほど申し上げた団体の協力をいただいてやっているが、市に直接お話がない場合でも南郷の曲屋の管理組合にお手紙というか、そういったものをいただいたりしていることは聞いている。新宿の森やほかの都市間交流事業については特段アンケートや意見聴取は行っていない。今後そういう機会をつくれれば、こういったものを希望するというものを取ればと思う。正式にアンケートを取っている事業は、都市間交流ではないが、トライアルハウスではアンケートを、内容をかなり細かく取らせていただいて、利用が終わった後に移住に関する気持ちなどのくらい高まったかとか、そういうようなことを聞く設問を用意している。都市間交流のイベントについては正式な形のアンケートは取っていない状況である。

○相澤委員 来た方々の生の声分かることによって、今後の事業に反映していけるところもあると思うので、そちらを御検討いただきたいというのが1点目である。それとトライアルハウスのアンケートであるが、トライアルハウスというのは、移住目的の人たちを主に対象としていると思うので、そうすると、移住対象者に対してのアンケートはできているのかなと思う。それなので、二地域居住であるとか関係人口の増加については、多分今アンケートが取れている状態にないというか、手元にそういった回答ができるものがないということだと思うので、そちらを取りながら事業を進めてもらえると幸いと思うので検討をお願いします。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ自分からよいか。

○副委員長 進行を代わる。委員長。

○委員長 都市間交流の現状ということであるが、観光交流課で考えると都市間交流という関係人口を増やしていくことかなと自分は考えているが、関係人口の推移、沼田市と関係する人口、こういったいろいろな取組をやってもらっている中で、増えているのかそれとも横ばいなのか、減少傾向にあるのか、その辺でつかんでいるところがあれば伺いたい。

○観光交流課長 資料の5ページ、6ページに、いろいろ出展しているイベントを記載させていただいている。以前私が交流推進係にいたときは、もうちょっといろいろなイベントがあったが、コロナの三、四年の間に、出ていたイベント自体がなくなったり減っているという経過もある。こういったイベントで本市に来た方については、毎年待っていてくれる人というか、例えばリンゴ狩りの時期にはそれで来てくれるが、その人が例えば玉原に来たとかリンゴ園に来たとかというのをつかむ術が正直言ってないので、増えているという状況をつかみ切れていないし、減っているというのもつかめないということもある。ただ、薄根地域ふるさと創生推進協議会で実施している棚田のオーナー制度のことで言えば、始めたときは数組のオーナーであったのが、今は企業も合わせると数十組の方がオーナーとなっただいている。そういった特定の地域の特定の行事では大幅に増えているというのは分かる。あとは田舎体験ツアーのように同じ内容で続けているものもあるので、飽きられないようにまたメニューの更新であるとか刷新について、努力はしていきたいと考えている。

○委員長 なかなか難しいというか無理な質疑をしているのも自覚はしているが、ただそれが数字として出てこない、この事業の目的が達成されているのかも分からないし、事業効果が出ているのかも分からないので、何らかの形でつかんでいかなければならな

いと思う。またそういうものは、数が増えているのが目に見えてくると、地域の方々も自分たちの実感として、ちょっと今までよりよくなっているのかな、少しずつお客さんが増えているのかな、みたいなものが出てくるので、何とかしてそういったものを数値化できる方法を出してもらいたい。できればイベントに出たときに、本当に10円、20円でもいいから割引券を配って、そういったものを使ってもらったら、使った人数がだんだん増えていくとか、本当に少しでも何か捉えられるものがあれば、だんだん分かるかなと思う。活用方法がどういったものか分からないが、SNSを使って、何かツイートしてもらったものに対して何らかのインセンティブが働くようにしたりとか、少しずつこういった数字を捉えられるようにしていくことで、多少増加傾向が見えてくると、これからの地域づくり、こういった形で人を呼び込んでというところにもつながるのかなと思うので、そういった検討もぜひお願いしたいが、その辺はいかがか。

○観光交流課長 いろいろ今御意見、御提案をいただいたので、また持ち帰って何らかの形を検討してみたいと思う。

○委員長 本当に少ない人数の中で頑張っていたいただいているのは承知しているが、ただ、言い方はあれであるが、惰性で事業を続けてしまうという事にはならないと思うので、しっかりと成果が出るようにやっていただければと思うのでよろしく願います。

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に報告事項1、台湾南投縣魚池郷紅茶まつりに係る訪台について質疑はあるか。相澤委員。

○相澤委員 このMOUの要点、どういったことが主眼に置かれていて締結したのかということと、それによってこの先どんなことを市として望んでいるのか。

○観光交流課長 今回6月にお越しになったときに締結した内容は、観光、教育文化、産業それぞれの相互の発展に協力するといった内容になる。今後のことについては、具体的にこの事業をこう進めていこうということにはなっていないので、今後行き来なり、いずれかの方法でのやりとりを通じて、どういった事業を進めていくというのはこれから決めていく状況になっている。幾つか項目は上げたが、どういった事業をというところまではまだ踏み込んでいない段階にある。

○相澤委員 協力体制をつくるということ自体は価値のあることと思うが、実際に10月11月に先方に伺うということであるが、大本の趣旨が決まっていなくて、なぜ行くのかみたいなことが発生してしまうと思っている。6月26日も、先方が来るということは伺っていたが、その趣旨についてあまり分からないまま、当日このMOUの締結があるという話だけ近日になって聞いたという経緯もあるので、今後ぜひ、なぜこの事業を進めているのか、先方のところに行くのであれば、何を目的として行くのかというのを、明確に定めていく必要があると思うので、その辺について何か協議されていることや、どうやって有益な事業にしていくか、そしてこの事業の趣旨、どこに重きを置いていくのかとか、検討されていることがあればお聞かせいただきたい。

○観光交流課長 観光の立場とすれば、一番近い隣国、インバウンドの関係でそちらを取りたいということは当然ある。魚池郷のほうとすれば、園原に胸像があるが、新井耕吉郎氏の出身地ということもあって、結構あちらからお越しになる方は多いように感じる。それらを

観光の立場とすればさらに発展させていきたいというものもあるし、来ていただくだけでなく、沼田の方々にも台湾に興味を持っていただいて、その後に行き来みたいな形に発展していけばと思っている。今回御招待いただいた紅茶まつりというのは新井氏の縁ということで、結構大きなイベントで世界各地から人が集まると聞いている。こちらは、6月にお越しいただいたことへの答礼の意味も当然あるし、懇親会なども予定されているようなので、そういった席で魚池郷の意向やこちらの考えもお伝えする機会になればと思っている。

○相澤委員 私も6月26日のときには参加させていただいた。先方はどちらかというと台湾から沼田に人を連れて行きたいというよりも、沼田から人を台湾に連れて行きたいという思いの方が多いという印象を受けた。そうするとこちらの意図とはミスマッチな方々がいたというのが事実としてあると考えており、沼田市として有益なものになるという方向に趣旨を持っていかないと、本市が望んでいる方向にならない可能性あると感じているので、そこは強く、趣旨を固めて先方に伝えていく必要があると思うので、そちらをできるだけ早くやっていただきたく、担当課でいろいろ協議をお願いします。

○観光交流課長 MOUの中にも3点の項目の前段で相互に協力し合うという言葉も入っているので、そこからそれないように進めていきたいと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で観光交流課を終了する。

以上で経済部各課の所管・調査事項報告を終了する。

それでは次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。それでは次回の委員会については、事務局からの説明のとおり実施したいと考えるが、これについてはよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。

以上で経済部を終了する。

休憩する。

午後2時42分～2時47分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

(2) 都市建設部各課の所管・調査事項報告

ア 建設課

・所管・調査事項報告

○委員長 それでは、次第の3、(2) 都市建設部各課の所管・調査事項報告に入る。最初に建設課の所管に係る事項について報告及び説明をお願いします。建設課長。

○建設課長 それでは令和7年9月2日突風災害及び令和7年9月10日豪雨災害に係る状況報告について説明させていただく。

初めに、令和7年9月2日突風災害に係る状況を説明する。

突風の概要であるが、発生日時、令和7年9月2日(月)午後7時時頃。突風の種類、気象庁の調査によるとダウンバーストまたはガストフロントが発生したとの見解である。突風

の強さ、推定であるが風速約50メートル毎秒。

2番の道路等の被害状況調査であるが、調査期間は9月2日から8日の間、市内37か所を調査した。

続いて3番、市道の通行規制等であるが、市道通行止めは、升形小学校通学路線ほか2路線、これは高橋場善桂寺線と市道沼須線である。後に高橋場善桂寺線、市道沼須線は通行止めを解除した。升形小学校通学路線は、倒木の根による道路破損のため、現在も通行を規制している。

続いて4番、被害調査に基づく被害内容や緊急作業などであるが、災害調査箇所を図面にまとめたので、参考に資料1を御覧いただきたい。図に調査した箇所をまとめた。

倒木が29件。うち直営作業16件、東電案件4件、地元対応6件、業者依頼が3件となる。側溝の蓋浮上など4件。これは直営により水路閉塞や溝蓋浮上等を解消した。その他4件。これは直営により枝の回収や通行規制のバリケード設置等を行っている。

5番、災害による復旧業務及び工事等について。業務委託は4路線で、測量・設計が1か所、倒木伐採が4か所行っている。災害復旧工事は1路線で、升形小学校通学路線、これは国庫補助事業として災害復旧工事を行う予定としている。修繕が1か所で、倒木による消雪ボイラー施設破損による修繕、これは寺久保坂のボイラー室を木が直撃して破損したその修繕である。

以上が、9月2日の突風による被害の状況や対応である。

次に、令和7年9月10日豪雨災害に係る被害状況である。

1番、豪雨の概要である。発生日時、令和7年9月10日（水）午後5時頃。降水量、気象庁発表によると総降水量は123.5ミリメートル。時間最大雨量は78.5ミリメートル。これは沼田市の観測史上最大であった。

2番、道路等の被害状況であるが、調査期間は9月10日から25日の間、市内100か所を調査した。

3番、市道の通行規制等であるが、市道通行止めは、平井宮塚線ほか8路線。この8路線は、高橋場善桂寺線、赤坂土塔線、前原4号線、土塔原南1号線、鷲石宮塚線、篠尾本線、観音様線、羽根沢橋線であり、以上を通行止めにした。通行止めの解除は、高橋場善桂寺線、土塔原南1号線、平井宮塚線を解除している。その他の路線については通行の規制は現在も継続中である。

4番、被害調査に基づく被害内容や緊急作業などであるが、災害調査箇所を図面にまとめたので、参考に資料2から資料4を御覧いただきたい。資料2は沼田と利南地区、資料3は川田地区、資料4は池田地区で、この3枚にまとめた。その中で、土砂流出が26件あった。早期に撤去し通行規制の最小化を図った。これは直営作業で行っている。それから舗装洗掘24件。これも直営による応急措置を実施し、一部は業者へ依頼した。倒木9件、直営作業が8件、業者委託が1件。この業者委託したのが寺久保坂で、大きな杉の倒木があった。それから路肩等崩落7件。これは二次災害防止のため、ブルーシートやコーンを設置して対処している。排水不良が19件。これは主に水路であるが、直営により水路閉塞や溝蓋浮上等を解消した。

5番、災害による復旧業務及び工事等についてであるが、業務委託が6路線。測量1か所、倒木伐採が5か所。災害復旧工事が11路線。修繕が28路線。

上記の災害に係る道路情報等は、ホームページ並びにSNS等で随時、市民に情報提供を行った。また、業務委託・修繕は、既に発注しているものもあり、災害復旧工事についても設計作業を進めており、早期復旧を目指し対応している。以上である。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行う。まず報告事項、令和7年9月2日突風災害について質疑はあるか。中村委員。

○中村委員 災害復旧工事として1路線、升形小学校通学路線、国庫補助事業ということであるが、国庫の補助対象事業はこの1件だけなのか伺いたい。

また、9月の定例会でこの被害関係については総務部長より専決処分にて行いたいという説明があった。この専決処分をするに当たっての財源充当は、財政課との協議もあると思うが財調取り崩しを検討されているのかどうか伺いたいと思う。

○建設課長 突風による国庫補助事業の件数が1件ということである。これは栄町で突風により倒木した根が道路もろともめくり上げてしまい、3分の1程度、路肩から舗装まで全部持っていかれて、2メートルくらいの穴が開いた状態になっている。ここが一番お金を背負うところであるので、この件に関して国庫補助事業を考えている。これが突風でも災害の認定になるという情報を沼田土木事務所からお聞きしたので、これを計上させていただいている。これに関する現在の事業費として401万3,000円。補助率が3分の2、それから起債が100%である。ほかに関しては、修繕等は早急に対応しなければならないものがあるので、修繕のほうを多く、それから次の豪雨の件とも災害復旧工事が重なってしまうが、建設課は、1週間遅れで2日と10日に災害が発生したので、対応としてはもう工事は突風とか豪雨とか分けないで、災害復旧工事ということを全体で考えてやらせていただいている。専決処分等の予算は補正予算にて対応させていただいた。その金額が事業費として9,210万3,000円。国庫補助事業の金額が267万5,000円、それから地方債が130万円、一般財源が8,812万8,000円という形で専決処分として予算付けをさせていただいた。以上である。

○委員長 ほかに。鈴木委員。

○鈴木委員 ちょうど戸鹿野町で道路の補修が必要な箇所が出ていたりということもあり、町の人からどうなっているんだ、いつやるんだという声はかなり届いており、順番なんですよ、どこも一緒に大変なんですよ、なんて言っているが、結局どうなっているかが分からないから不安で、不安だから文句を言いたくなるというのがどうしてもあると思う。この対象の地域の人たちに対して、今こういう状況だから待ってくださいみたいな回覧ないし立て看板などがあって、順番なんですよ、ちゃんと見ているんですよ、というのが伝えられると市民の方の不安の軽減につながるのかなと思うが、その辺について課長のお考えをお聞かせいただきたい。

○建設課長 今委員がおっしゃるとおり、それが一番理想であるが、我々は今、発注してすぐ対応して積算したり、業者、それから予算が決まったばかりなので、これから現地に入る段取り等、全部今業者に見積り依頼等を始めており、随時早急にできるような作業を進めるのが手一杯で、もう沼田のほぼ全町なので、回覧をやってそこで分けて、いつから入れるという御説明が今のところ不明確なので、それには至っていないところがある。であるので、工事や業者が決まれば地区の区長さんを通じて、いつからやります、という話はつなげていきたいと思っている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に令和7年9月10日豪雨災害に係る状況報告について質疑はあるか。中村委員。

○中村委員 この豪雨災害を見ると、土砂流出、舗装の洗掘、倒木、路肩崩壊の件数が非常に多く出ている。そんな中で5番の災害による復旧業務及び工事等について、この復旧関係について直営で設計しているのが、業務委託が6路線でほかは直営でやっているのか確認したいのが1点と、通常業務の中であまりこういう直営で設計していくというのは、災害でもない件数は増えないと思うが、職員の中で設計等を行える技師が現在何名いるのか。

○建設課長 業務委託6路線ということであるが、測量を1か所。これは国庫補助事業をやるところの測量を出している。それと伐採の業務委託として5か所とあるが、これが5路線という認識をしてもらえればありがたいと思う。これに関しては直営で設計している。

それと今までも職員で対応してきたが、建設課の技師は本年度から1名減になり、設計している技師は課長補佐も入れて4名体制でやっている。設計できる者として4名の体制で災害復旧工事、修繕の設計や発注関係を全て行っている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で建設課を終了する。

イ 建築住宅課

・所管・調査事項報告

○委員長 次に、建築住宅課の所管に係る事項について報告及び説明をお願いします。建築住宅課長。

○建築住宅課長 調査事項1、人口減少時代下での持続可能な市営住宅整備をどのように考えているかについて御説明する。

初めに、公営住宅の成り立ちは、戦災による住宅焼失や戦後の人口増加により、住宅が不足していた背景をもとに公営住宅法が制定され、住宅に困窮されている低所得者や高齢者、障害者などの特定の条件を満たす方々を入居対象としたもので、家賃は公営住宅法に定められた計算方法により安価に設定され、安定した住環境を提供することを目的に設置される。

それでは、資料の御説明をする。資料を御覧いただきたい。

今年2月に見直した沼田市市営住宅長寿命化計画の一部を抜粋したものが主である。下にページ数が印刷されているものは計画書上のページ数となっている。計画書は4月の常任委員会でお配りし、その後議員の皆様全員にも配付している。ページ数が多いため、本日は抜粋したものをお手元に御用意させていただいた。

資料の1ページ、こちらは建設年度・構造別の戸数一覧になっている。

次に2ページから4ページ、こちらが現状の認識と長寿命化計画改定に当たり検討の視点とした5つの方針ごとに検討をした結果である。黄色のマーカー部分を読み上げさせていただくと、①人口減少と地域の状況に対応した管理戸数、団地の集約・再編。現状は、人口減少と超高齢化が進行する中で「まちのまとまり」の維持が求められている。市の人口は1995年をピークに減少に転じており、世帯数も2020年以降は減少に転じている。また、

世帯の小規模化、人口の高齢化率が進み、特に高齢化率は県全体の平均より高い状況にある。基本方針は、将来的な需要を踏まえて、市営住宅の管理戸数の削減を図る。地域の特性・住宅需要への対応、維持管理の効率性に留意しつつ、中長期的に維持する団地等を設定する。

次のページを御覧いただきたい。②老朽化したストックの改善等による住宅の質の確保の現状は、耐用年限を超過した老朽ストック、建設から20年以上を経過したストックが大量にある。市営住宅のストックは346戸の42.8%、148戸が公営住宅の対応年限を超過している。基本方針は、中長期的に維持管理する団地においては、安全で快適な住宅としての質の確保を図る。中長期的に維持管理をする団地を見定めた上で、改善等の実施により、安全性・居住性の確保、福祉対応等を図る。

次に③、長寿命化改善によるライフサイクルコストの縮減の現状は、建設後20年以上を経過した耐火構造ストックにおいて、ライフサイクルコストの縮減に資する躯体の長寿命化の取組を実施しているが、今後、一層の取組実施が求められる。市では、平成22年度から令和元年度の計画期間中に4棟、106戸のストックを対象に、外壁・屋上防水の長寿命化型改善を実施している。さらに直近では、東下原B棟・C棟（24戸が2棟、耐火構造）において、共用部分（外壁等）の改善（長寿命化型）、住戸改善（ユニットバス化、間取り・開口部等（長寿命化型、居住性向上等））を実施した。同様に大原（16戸、準耐火構造）においては、共用部分（外壁等）の改善（長寿命化型）を実施した。基本方針は、今後の管理期間に留意しつつ、ライフサイクルコストの縮減に資する長寿命化改善や予防保全的な修繕を実施するという事になっている。

次のページをお願いします。④ストックの状況把握・データ管理に基づく修繕計画の作成の現状は、ストックを長期にわたって良好に維持管理していくためには、建物の内外装・設備等の経年劣化に応じて適時・適切な修繕を計画的に実施していくことが求められる。基本方針は、全住棟について、今後の改善等の実施状況等を踏まえて、効果的・効率的な修繕計画を立てる。点検・修繕等の履歴をデータベース化することにより修繕計画の作成に役立てる。

⑤改善、維持管理における民間資本の活用の現状は、事業実施や維持管理にかかる費用及び庁内の業務量の低減方策が求められる。基本方針は、改善事業への民間資本の積極的な活用を図る。点検・維持管理への民間資本の積極的な活用等を図ることとなっている。

次の5ページから6ページでは、個々の住宅の利便性や災害危険区域における設置状況や浴室、給湯、トイレ、高齢化対応等の設備の状況を両面に細かく記載している。

次の7ページが団地別の中長期的な管理の見通しで、今後の修繕の見込みなど、全体を一目で見えていただけるようになっている。

この中で、中長期的な目標値としては、2025年度は4戸の解体により342戸へ、2030年度には307戸、2035年度には257戸の管理戸数を目標とする計画となっているが、実情に合わせて適宜、計画の見直しを行うこととしている。

次の8ページから9ページは、それに至る経過として、住宅ごとに1次判定、2次判定、3次判定を行った詳細な判定結果となっている。

次に10ページ、資料2は、ホームページでも公開している市営住宅の現況一覧表である。現在募集停止している団地を除いているが、間取りや家賃、適用欄の入居方法などを御覧いただきたい。

次の11ページ、資料3は、平成21年度末と令和6年度末で構造別、居住者年齢構成を

比較したもので、入居者の推移や空き住居の推移がお分かりいただけるものとなっている。

平成21年度末で412戸を管理し、耐用年数を経過した戸数は204戸で49.5%、入居者は平成21年5月末で899人。年齢構成は0歳から14歳が21.4%、15歳から64歳が58.3%、65歳以上が20.4%で、この頃は子どもが多い状況であった。平成18年から20年度には、空き募集戸数は年間7戸から13戸で推移していた。

令和6年度末では管理戸数が346戸となり、耐用年数を経過した戸数は148戸で42.7%、入居者は令和7年5月末で540人。年齢構成は0歳から14歳が12.2%、15歳から64歳が47.4%、65歳以上が40.4%と、65歳以上が2倍近くになっている。令和4年から6年度の空き募集戸数は、年間18戸から30戸前後で、近年のほうが入りが増えており、わずかであるが空き戸数が増えている。

資料からもお分かりいただけたと思うが、人口が減少し高齢化が進む現在において、市営住宅を必要とされる方の減少も見込まれるため、単に新しい建物の建設や既存の住宅の維持管理だけでなく、住民の生活の質向上も考慮した総合的な視点で、持続可能な維持管理を主軸に対応をすべきと考えている。

長くなったが説明は以上となる。よろしく願います。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行う。まず調査事項1、人口減少時代下での持続可能な市営住宅整備をどのように考えているかについて質疑はあるか。相澤委員。

○相澤委員 この中にPPPの検討という内容が一部含まれているかと思うが、現状PPPについて何か部署内で検討している内容があればお聞かせいただきたい。

○建築住宅課長 資料の4ページのところで、業務量の低減であるとか、そういった形で現状を挙げているが、建築住宅課の市営住宅の管理においては、現在包括のほうで一緒に修繕であるとかをやっているの、そちらの面では業務量の低減が図られている形になっている。民間資本を活用した形である。

○相澤委員 民間とパートナーシップを結んで経営、運営していってもらおうという考え方のかなと思うが、市が抱えている資産を市で運用して活用していただくだけではなく、民間を入れて活用していくという考え方はこれから必要になっていくと思うので、ぜひ進めていっていただきたい内容であるし、私自身すごく興味のある内容なので、こちらもぜひ部署内で進めていっていただけたら幸いと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ自分からよいか。

○副委員長 進行を代わる。委員長。

○委員長 入居申込者数が最後の表で減っているというのは分かったが、推移として、人口減少と同じような感じで推移しているのか。その辺が分かれば伺いたいのと、今、空き家率が7.5%ぐらいということになっているが、実際には空いているのは利根であったり南郷であったり、そういった周辺部の地域の市営住宅が空いていて、市内の市営住宅は大体入居率が100%に近い状態になっていると思うが、最終的にどれくらいの入居率を目指しているのか目標値があれば伺いたい。その2点を願います。

○建築住宅課長 推移については、以前配付させていただいた計画書の本編のほうに、特定

のニーズを要する要支援の世帯数ということで、今お手元にお配りしてはいるが、41ページに著しい困窮年収未満の世帯数、要支援世帯数の推移を載せている。2020年度では、こちらが491人世帯、2025年度で438世帯、2030年度で401世帯、2035年度で366世帯、2040年度で331世帯、2045年度で297世帯と推計している。それから2点目の目標については、お配りした資料の5ページ、6ページのところで、真ん中辺であるが、空き家の状況ということで、団地ごとの空き家率が出ている。これで町なかでも募集をしているところは政策的の空き家ということで入っているし、団地ごとにいっぱいになっているところ、空いているところ、また地域的に空き家が多いような地域というのがこの作成時点の状況で出ている。そして目標としては、全体としたところで、95%くらいを目標という形で私のほうでは考えているところである

○委員長 要支援世帯数のほうであるが、数字を出して試算しているのは、人口減少とか世帯数の減少に合わせてこの数字を出しているということでもいいのか確認させていただきたい。空き家率のほうについては、今でも市街地で市営住宅に申し込むのには時間がかかったり、待ち時間が出るというのはよく話で聞くが、そういった方々でも車の問題で利根には住みづらいということで、なるべく市街地の市営住宅を申し込みたいが空きがなくて、すぐに引っ越せないという話をよく聞くので、市街地であればある程度住宅の空きがないと困窮している世帯がすぐに住めないという状況が発生すると思うが、95%の入居率という形でその辺には対応できると考えているのか聞かせていただきたい。

○建築住宅課長 先ほどの1点目の要支援世帯数の推計については、国立社会保障人口問題研究所の数値を使い推計している。それから2点目の市街地の空き住戸を希望される方がいらっしゃるという話であるが、私も窓口で市営住宅の申込みに来られる方のお話を聞かせていただくと、やはり1階がいいとか、医者が近いほうがいいのか、買い物に便利なところがいいというようなお話から、やはり少し遠くなると、そこは住むのに難しいのではないかと、入居の申込みに至らないケースがあるように感じている。現在の先ほど目標で申し上げたぐらいの戸数があれば、その方々のニーズによってすぐに御案内できない場合はあるが、おおむね2か月から3か月ぐらいのところに入居の御案内ができるのではないかと考えている。

○委員長 最後に、著しい困窮年収未満の世帯ということで、一般的には高齢者の方の見込みが多いと思う。高齢者の方であると先ほど課長が言われたように、1階がいいとか、買い物が近いところがいいといった要望は多くなってくると思うが、今の沼田市の現状でいくとなかなか新しい市営住宅を造ってとか、建て替えてといっても難しいと思うが、現状の市営住宅の位置であったり市営住宅の構造であったりで、そういったニーズにもある程度は応えられるという認識でいいのか。

○建築住宅課長 おっしゃるとおり高齢者の方々の人数が最近増えているような気がしていることと、やはり1階で、買い物をなるべくしたいのでということで、何か所か市内の空いているところを御案内するが、やはりほかの、割と町なかというか、そういうところの御案内をさせていただいて入居につなげているところである。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で建築住宅課を終了する。

ウ 都市計画課

・所管・調査事項報告

○委員長 次に、都市計画課の所管に係る事項について報告及び説明をお願いする。都市計画課長。

○都市計画課長 報告事項1、立地適正化計画の検討状況について報告をする。

立地適正化計画の検討状況についてであるが、令和5年度から策定に着手しており、今年度、評価指標案、防災指針に係る具体的な取組案などの検討を庁内組織である策定委員会、各団体などで組織する策定協議会、都市計画審議会を進めてきた。このたび計画素案概要をまとめたので資料に基づき御説明する。

資料1ページを御覧いただきたい。まず、立地適正化計画は国の制度に基づくものであり、人口減少や高齢化が進む中で、将来にわたり持続可能な都市をつくることを目的としている。計画期間は令和8年度から令和27年度まで、対象区域は沼田市全域となっている。

2ページを御覧いただきたい。上段には今後のまちに対する市民意向調査の傾向をまとめてあり、キーワードとすると、買い物環境、公共交通、医療福祉、子育てなどが挙げられ、そのニーズを満たすための計画にしていく。下段のまちづくりの基本方針については、都市計画マスタープランと同様の基本理念「豊かな自然とまちの魅力を活かしたところ豊かに暮らせるまちづくり」を基本方針とし、中心拠点、地域生活拠点を位置付け、その各拠点を公共交通で結ぶ多極ネットワーク型都市構造の形成を目指すこととしている。

3ページを御覧いただきたい。本計画では医療・商業・行政施設などを集積維持する都市機能誘導区域、人口密度の維持を目指す居住誘導区域を設定している。居住誘導区域については工業系の用途地域とハザードエリアを除く既存の用途地域内に設定しており、また、都市計画区域外の白沢地区コミュニティセンター、利根地区コミュニティセンター周辺には、地域生活拠点としての位置付けを行い、生活環境やコミュニティを維持する。なお、この誘導区域から外れる地区については、居住を制限したり、移転を強制するものではなく、地域の特性に応じて、生活道路や基礎的なサービスの確保など、必要な配慮は引き続き行っていく。

資料4ページ、主な誘導施策についてであるが、関係する既存の各部署の施策を掲載しており、ほかに居住誘導区域内に居住する人口の維持を目的に補助金などの導入の検討を考えている。このように、立地適正化計画は国の制度に基づき、都市の将来像を具体的に描くことで財政面での支援を活用しながら、暮らしやすく、安心安全で持続可能な街に導いていくための仕組みとなっている。

今後の予定としては、11月25日からパブリックコメント、11月27日に住民説明会の開催を予定しており、それら意見を踏まえ策定委員会、策定協議会、都市計画審議会を経て、計画決定していく流れとなっている。

続いて、報告事項2、景観講演会について報告する。

資料5ページを御覧いただきたい。沼田市における景観の考え方については、昨年度経済建設常任委員会からの要望などを受け、段階的に検討を進めていく方針であり、今年度は市民向けの景観講演会などを開催し、景観意識の醸成を図っていきたいと考えている。

講演会の期日は、令和7年12月25日木曜日の午後1時半、3つの団体の共催であり、

沼田市・群馬県・群馬県都市計画協会という構成となっている。場所についてはテラス沼田5階Wal tzホール、テーマは「身近な景観に見る まちのカタチ～沼田の景観の今、昔、そして未来」を予定している。

講師については岩崎比奈子さんをお願いする予定であり、専門は観光部門であるが、富岡市での景観講演の実績もあり、群馬県の景観審議会委員を務めている。

未来を担っていく若年層の意識醸成が重要と考えているので、講演会までに市内高校生向けに景観に関するアンケートを予定しており、当日は高校生への参加も呼びかけたいと考えている。委員の皆様も参加方よろしく願います。

続いて報告事項3、3・3・1環状線（栄町工区）事業の進捗状況について報告する。

資料6 ページの図面を御覧いただきたい。3・3・1環状線（栄町工区）事業、道路改良工事について、10月16日の明日、業者の落札予定であり、年度末を工期として事業を進めていく。今回の工事は赤で表示している3か所であり、暫定開通に向けた準備を進めていきたい。今年度中に県道沼田大間々線との交差点暫定開通に向けた各部署との協議を調べ、残工事を令和8年度に行い、早期暫定開通を目指したい。また、環状線副道関係者説明会を令和7年10月3日の金曜日に開催し、資料7 ページ図面の計画路線で事業を進めていくことに了解を得ることができた。今後も業務の進捗に合わせ報告していくので、よろしく願います。

続いて、報告事項4、令和7年9月2日突風災害及び令和7年9月10日豪雨災害にかかる状況報告について報告する。

資料8 ページを御覧いただきたい。都市計画課が所管する9月2日の突風災害、9月10日の豪雨災害についてであるが、資料記載のとおり運動公園ほか利根川河川広場などで倒木の被害があり、直営作業などにより対応した。被害の大きかった運動公園については、野球場周辺の高マヤスギ7本が倒木し、野球場の防球ネットなどが破損したので、災害復旧に係る修繕及び工事を発注し、円滑な対応を図っていく予定である。

都市計画課からは以上となる、よろしく願います。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行う。まず報告事項1、立地適正化計画の検討状況について質疑はあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ報告事項2、景観まちづくり講演会について質疑はあるか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ報告事項3、3・3・1環状線（栄町工区）事業の進捗状況について質疑はあるか。中村委員。

○中村委員 今回の報告を受け、大分暫定的に利用できるようになるという計画であるが、この接続に関して、早くしてくれであるとか、いろいろな意見が出ていると思うが、所管課として市民の声は把握しているか。

○都市計画課長 市民の声は聞こえているかということであるが、都市計画課の窓口に来られる方も数名見受けられるし、それと直接ではないが、間接的にこの部分については、非常に切なる要望という話は聞いている。

○中村委員 土地を提供されたり家屋の物件補償で立ち退いたりしている方々が何名かおり、いつになるのかという声と、切実なる、早めにしてくれという声が聞こえてきたので、今回

暫定で利用できるということは非常にいいことと思うのでよろしくお願ひしたいと思う。この暫定利用に伴って、3・3・1環状線のほうは片側2車線であったか。県道が1車線なのであるが、その辺の暫定で利用できる場合は、3・3・1環状線も片側1車線ずつにするのか。

○都市計画課長 その暫定開通の話についても、警察の公安委員会と土木事務所と協議した上で決定していくことになるが、暫定なので、おそらく片側1車線という形になるかとは思っている。

○中村委員 御存じのとおり道路構造令からいくと、通常だと県道が上位団体になるが、3・3・1環状線と現在の大間々線を比較すると、3・3・1環状線のほうが規格的には上の構造令になっているので、最終的な全線開通とはちょっと違うので、その辺の暫定についても安全を確保しながら利用できるようにしていただきたいと思うのでよろしくお願ひする。課長の考えはあるか。

○都市計画課長 資料の7ページを見ていただくと、これが完成形、協議が調った形の図面になる。環状線のほうは、右折車線等を考えており、大間々線のほうについても、右折車線等を現在のところ考えている状況であり、安全性の確保については、留意をしながら事業を進めていきたいと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ報告事項4、令和7年9月2日突風災害及び令和7年9月10日豪雨災害にかかる状況報告について質疑はあるか。中村委員。

○中村委員 この災害の中で下の運動公園、ヒマラヤスギ、あんな大木が倒れるのかと驚いているが、この資料8の1の4、災害による復旧業務及び工事等の関係で、災害補助を予定して復旧するようであるが、結局倒れたヒマラヤスギ7本というのは、また植え替えるわけにはいかないと思うが、その辺の工事的な内容として野球場ほか外野防球ネット等とあるが、植樹等は一切行わない考えで復旧するのかどうか確認したいと思う。

○都市計画課長 こちらの工事については、野球場の関係だけの復旧となり、新たに何かを植え替えるという計画は今のところない。

○中村委員 この災害復旧の期間と、貸出しが再開する予定はいつごろになるのか確認させていただきたい。

○都市計画課長 野球場の復旧予定については、実際に体育施設を管理しているスポーツ振興課と協議しながら進めているところであるが、今のところいつまでという工期の設定がまだ困難な状態にある。あとは貸出しの関係についてもスポーツ振興課が管理をしているが、その貸出しについても当面の間、貸出し禁止という処置をしていると聞いている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で都市計画課を終了する。

以上で都市建設部各課の所管・調査事項報告を終了する。

それでは次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの説明のとおり実施した

いと考えるが、これについてはよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、その日程ということで決定する。

以上で都市建設部を終了する。

(当局退室)

○委員長 休憩する。

午後3時46分～3時53分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

(3) 経済部・都市建設部についての調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは(3)の経済部・都市建設部についての調査事項検討及び意見交換に入る。発言のある委員は挙手の上、願います。

まず経済部の調査事項について何かあるか。中村委員。

○中村委員 最近全国的にどこでも同じであるが、熊の被害。沼田もスマホを見るとメールのお知らせが熊の出没情報ですごい。この熊の被害もスーパーマーケットであったりして、熊の被害状況であろうか。人的被害も含めて、農作物の被害。熊の被害対応についてでも何でもいい。主に農林課か。

○委員長 熊による被害と対応についてでよいか。農林課になると思うが。

○中村委員 はい。

○委員長 ほかに。相澤委員。

○相澤委員 産業展示即売会と真田まつりを一緒にやったり、広報宣伝を一緒にやったりというのを、以前から委員会内で揉んでいて、それについては検討するという回答があったので、それについてどういう協議がなされたのかというのを観光交流課と産業振興課にお伺いしたい。合同開催がいいのか、協力してやるのか、それとも1つのものとしてやるのかというのが、そもそもポスターが以前から別であった。産業展示即売会のポスターは見たけれど真田まつりをやることを知らなかったから行けなかった、みたいなことを言っている人もいたので、そこを一緒にやったほうがいいのではないかという意見を過去に出して、それについて検討するということが言われていたけれど、ポスターは変わっていないし今年も別々開催になっていたのか、それについての検討をどのようにしたのか、今後どうしていくのかというのをお伺いしたい。

○委員長 具体的にその2つ、産業展示即売会と真田まつりという聞き方でよいか。

○相澤委員 はい。それがよい。

○委員長 それではその2つの開催に係る検討についてか。

○相澤委員 過去のその意見を受けてどのような協議がなされたのかというのを伺いし、連携でもいいし、まっさらな状態にして新しい行事にするのでも、どちらでも構わないが、意見を受けてどういう協議がされたかというのが伺いたいところである。

○鈴木委員 開催状況についてと聞いておいて、その中で深く聞けばいいのではないか。

○委員長 以前の委員会でこういう話が出たが、どうなっているかと言えば、2人とも当時の課長だと思うので。

○鈴木委員 協議はしたけれどそのままであったという可能性もある。

○相澤委員 協議した結果今の形態がよいとなった、だからやった、であればまだよい。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に都市建設部の調査事項について何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければここで調査事項について事務局に確認をさせるのでお聞き取りいただきたい。事務局。

(事務局 調査事項について確認)

○委員長 確認が終わった。ただいまの内容のとおりとさせていただくのでよろしくお願います。

次に、人口減少対策への取組についてであるが、資料及び今後の流れについて事務局に説明をさせるので、お聞き取りいただきたい。事務局

(事務局 説明)

○委員長 説明が終わった。それでは今回提出していただいた内容について簡単に各委員から説明をしていただきたいと思う。今回提出していただいたのが中村委員と、本日追加で鈴木委員、あとは私から提出をさせていただいたので、まず私の出したものから説明をさせていただきたいと思う。まず、このA4横の資料の5ページになるが、13番の項目で出させていただいた。

調査事項については、第六次総合計画にある若年層の転出抑制と子育て後世代、この50歳代以上の転入増による社会減の解消というための取組という文言があったので、この取組がどうなっているかを調査しようということで出させていただいた。

調査の詳細とすると、まず細かく分けて若年層、こちらの支援策はどんなものを考えているのか、世代ごとに移住ターゲットに向けて違う支援策が必要なので、それにどう把握、対応していくかということと、次に2番、こちらで移住施策を進める上で、市としてはどのような層をターゲットにしていくのか。若年層なのか、50代なのか。50代だとしても、世帯なのか、独り暮らしなのか、いろいろなターゲットがいると思うので、こういったターゲットを必要としていくのかということを確認させてもらいたいと思う。

ここまでが観光交流課に確認していききたいところで、そのあと3番、4番についてはもっと総合的なところで、企画政策課に対して、庁内全体で支援をどうやっていくかという部分を確認していく。また、その支援策についてどうやって評価、改善していくのかというのを企画政策課に確認していききたいということで出させていただいた。以上である。

それでは次に中村委員から説明をお願いします。

○中村委員 最初に、企業誘致の推進と雇用のための取組であるが、調査概要は、産業団地の文化財調査が終わって、今後誘致推進、雇用確保を図ると。そして調査詳細については、全くどの自治体も同じことをやっている、企業誘致をしているということで、たまたま群馬県が防災庁の設置希望を行っているということなので、ちょっと突風と豪雨の災害が起きたが、本市も防災庁の設置希望、県の希望と合わせて、本市もPRして災害に強いということをもっとアピールするべきだと思う。なおかつ雇用労働人口の確保は、外国人材の受け入れであるが、日本の地域文化、伝統、習慣などを理解していただきながら就労をしていただかないと、なかなか地域に打ち解けないというのが現状である。また防災庁設置希望を県がず

いぶん推進しているのです、その辺も一緒に乗ってはどうかということここでここに上げさせてもらった。

次のページの若年層の市外流出防止と地域経済活性化は、これは高校生や大学生が市外へ出てしまうという、地域、強いて言えば沼田市に魅力がない。この魅力をつくるのにどうしたらいいかというのがやはり、生まれ育った地域の魅力を再度発見して郷土愛の育成を図る、UIJターン促進税制やリモート勤務者の優遇、定住支援、これはどこでもどの自治体でもやっていることなのであるが、財政厳しい折であるが、飛び出した形の沼田市の支援制度を組まないと、若い人は寄ってこない。

次であるが、都市と地方の双方が補う都市間交流であるが、これはどの自治体も同じことをやって、今度土浦市に行くが、やはり沼田市独自の補助制度、そういうものをつくっていかないと、みんなどこでも同じことやっていて、なかなかホームページを見てもあまり目に留まらないのが現状であるので、移住定住を図る上においても、このリフォーム補助金関係は沼田市独自のものを考えていく必要があると思う。

それで空き家の把握と利活用というのは、宅建業者と協議しながら進めているが、空き家の賃貸を市で把握して利活用している。これらの関係を、もう少し市が民間と協力しながら、独自の制度をつくらないと駄目かなと思っている。各種補助金支援金はどの自治体もやっているのです、この辺はやはり魅力ある沼田市独自のものを検討していただきたい。ふるさと住民登録制度の推進もお願いしたいと思う。

次に、これは大正ロマンエリアができていますが、今全国的に未来志向で近代的なものを求めるよりも、ちょっとタイムスリップして昭和レトロが結構人気になっている。我々が若いときは北関東でも有数の、飲み屋の軒数が多くて、人口の割合からいうと北関東一だなんて、小さいスナックがいっぱいあった。そういうまちづくり、大正ロマンエリアがあるのだから、昭和レトロ的なエリアの設置を、都市計画課が今街なかの区画整理をやっているが、市としてこういうものをつくりたいとか、市としてこういうことをリードしていきたいというのが、なかなか見えてこなくて、ただ街なかの活性化の会の意見を聞いて、街なかの人たちだけが考えているような、そんなふうに感じているので、こんな昭和レトロをつくることを都市計画課が打ち出して、活性化の会、皆さんどうですか、というような取組もいいのではないかとということで最後に上げさせていただいた。以上である。

○委員長 最後に鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 本当にどこの市も同じような政策があって、似通っていて、結局少ないパイの取り合いみたいになっているのが現状ではあって、人口減少は沼田市だけでなく、そもそも国全体で考えたときに、もう心の教育から始めないと駄目なのではないかと考えた。本当に単純に人を愛して、育てて、家族を持ってという尊さを、心の教育を、まずはしたほうがいいのではないかと。そういうものを沼田モデルとして最初にスタートを切ることによって、全国的にも注目を浴びるのではないかと。そんな切り口で考えたのがこれである。この調査概要、調査詳細というものは入れなかったが、そんな切り口で行ってみるのも面白いかなと思いきょう今回上げさせていただいた。

○委員長 説明とすれば以上となるが、ちなみに鈴木委員、これはどこかに調査を出すのであれば何課か。

○鈴木委員 教育部か。

○委員長 学校教育課か。一応こちらは学校教育課ということで受けさせていただく。

それでは以上が提出いただいたものであるが、これから検討に入らせていただく。まず次の11月の委員会の調査に向けて、調査事項にするかどうか、または12月の委員会に向けて調査事項とするかどうか、協議をお願いしたいと思う。先ほど事務局からも話があったとおり、来月以降、よその委員会で出された、先ほど鈴木委員は学校教育課にこういったものを出したが、そういったものが経済建設に回ってくる可能性もあるので、それも踏まえた上で、11月、12月の調査事項をどうするかというのを協議していきたいと思うが、いかがか。通常、今回出してもらった調査事項が2件。今回上がっているのが7件で、全部で9件調査事項が出ることになる。11月、12月に調査を出すのが最終となる。せっかくの調査事項なので1回で聞いて終わりというのももったいないので、できればそこから掘り下げたいということを考えると、できれば今回ある程度多めに出しておいて、来月それをちょっと掘り下げる形で進められるのが一番いいと思う。

○中村委員 それでいいと思う。

○委員長 それではちょっと多いかもしれないが、9項目出すということで大丈夫か。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員 例えば、これらのほかの委員から上がってきたものを、経済建設の委員会を通してそのまま当局に流すのではなくて、1回この委員会内で勉強会をしてまとめて、どう掘り下げるか、どう聞くか、こういうのがいい、というのを聞いて、1回材料を調理した状態で当局に投げるのでは時間がかかってしまうか。来たものをただ通過させて出して、当局から回答があったものがただ提言書につながっても、もしかしたら効果が薄いのかなと思う。このなかぶるものや、内容がこれとこれは一緒であろう、これとこれのビジョンは一緒であろう、こちらのほうがいい、というのを1回整理してもいいと思う。

○相澤委員 自分も鈴木委員の意見に賛成である。各意見でかぶっているところを肉付けしたほうが有意義なところがあると思うので、その辺を委員会で精査してからのほうがいいと感じた。

○委員長 今のところ資料の表を見てもらうと、17番、18番、それと11番のところは経済部の所管に関するもので、調査の依頼が来ることになる。これも含めてもう1回委員会で話をした上で、人口減少のものに関しては調査事項を決めるということによろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 ほかの委員会とはやり方が変わってくるかもしれないが、経済建設の委員会としてはそういった進め方をするというので、それでは決めさせていただく。

例えば、今日は調査事項としては通常調査事項は2件だけにとどめて、こちらの人口減少の分については、後日勉強会というか皆さんで意見交換をした上で、調査項目を決めたいと思う。

(各委員による日程調整)

○委員長 それでは今回の調査事項については通常のもののみで、人口減少については、すり合わせた上で、調査項目をもう少し絞った上で提出するというので確認が取れたので、そのとおり進めさせていただきたいと思う。

そのほか、中村委員から調査事項の一部で所管外のものが出ているが、自分のものもそうであるが、それらについては明後日の常任委員長との連絡会議の席でほかの委員会にお願いす

るということで、改めてよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それで、調査事項の文言については改めて、このとおりではなくて、多少調整させてもらう可能性もあるので、その辺は御了承願いたいと思う。

ほかに何か御意見なり、調査事項はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、以上で経済部・都市建設部についての調査事項検討及び意見交換を終了する。

(4) 今後の日程について

○委員長 ここで事務局から連絡事項があるので、お聞き取りいただきたい。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。皆さんそのように御承知おきいただきたいと思うのでよろしく願います。

ほかに、委員から何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、以上で経済建設常任委員会を終了する。